

ベイサイドブルー・あかいくつ プロモーション映像コンテスト  
応募要項

1 応募資格

- ・個人、グループ、法人を問わず、どなたでも応募可能です。
- ・国籍、年齢、居住地等の制限はありません。ただし、未成年の方が応募する場合は、保護者の許可を得てください。
- ・ひとりの応募者（グループ、法人を含む）で、複数の作品の応募が可能です。また、応募者は、複数のグループに所属することが可能です。
- ・本コンテストの主催者、共催者、協賛者、協力者（以下、これらを総称して「実施者」といいます。）の職員・社員・構成員等も、本コンテストに応募することは可能です。ただし、本コンテストの審査を担当する者を除きます。

2 自身で撮影をする場合の注意事項

- ・撮影時、以下の行為は禁止します。また、その状態で撮影したと思われるものは、選考除外とさせていただきます。
  - （1） 運行の障害となる撮影
  - （2） 営業所構内、バス折返場内、及び私有地等での撮影
  - （3） バスターミナルやバス停において、他のお客様のご迷惑や危険を顧みずに撮影すること
  - （4） その他、立入や通行を禁止されている場所や危険な場所での撮影
- ・撮影した映像・写真に人物が含まれている場合、事前に当該人物の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないよう応募者自身の責任で確認してください。

3 素材の提供・使用について

- ・オープンデータとして
- ・本コンテストの実施者の都合により、用意した素材の提供を中止したり、素材の内容を変更したりすることがあります。
- ・素材を使用した際は、出典表示を説明欄に記載してください（必ずしも作品内に表示する必要はありません）。

【表示例】

CC BY 4.0 横浜市交通局  
CC BY 4.0 Name/横浜市交通局  
CC BY ND 4.0 赤レンガ倉庫

#### 4 作品の制作にあたっての注意事項

- ・次のいずれかに該当するものは採用できませんので、ご注意ください。
  - －公序良俗に反するもの
  - －財産、プライバシーを侵害する恐れがあるもの、もしくは誹謗中傷を含むもの
  - －人物の顔や車両のナンバー（市営バス車両を除く）がわかるもの
    - 人物の顔や車両のナンバーがはっきり写っている素材を使用しないか、又はぼかしを入れて使用してください。
  - －営利を目的としたもの／政治・宗教等に関わるものが表示されているもの
  - －他社局の車両を主として撮影されたもの
  - －規格が合わないもの（アスペクト比、時間、ファイル形式）
  - －解像度が低いもの
  - －テーマにそぐわないと判断されるもの
- ・実施者が公開した素材、自身が撮影した映像・写真のほか、著作権上の問題を生じさせることのない他の映像作品等を組み合わせて制作することを可能とします。
- ・応募者は、本コンテストへの応募に支障がないように、応募作品の著作権についてあらかじめ権利処理したことを、実施者に対して保証するものとします。
- ・応募作品は、応募者が考案・制作したものに限りします。
- ・応募作品は、未発表のもので、他に応募予定がないものに限りします。
- ・応募作品の制作にかかる諸経費（動画編集用ツール、インターネット通信料・接続費など）は、すべて応募者の負担となります。
- ・万が一、著作権、著作者人格権、著作隣接権、意匠権、商標権、実用新案権、特許権その他の権利(以下、「知的財産権等」といいます。)に関わる問題が発生した場合は、実施者は一切の責任を負わず、応募者の責任及び費用負担で解決するものとします。また、実施者又は実施者以外の第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、当該応募者が損害賠償責任を負うものとします。

#### 5 応募作品の著作権について

- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・応募作品は、コンテスト実施期間中、誰でも無償で利用できる状態で公開することとします。
- ・応募作品を YouTube 等に投稿する際に、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス<sup>※1</sup>表示 4.0 を付与してください。

【表示例1：自身が撮影した映像等、又は提供されている素材のみを使用して作成した場合】



この作品は [クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際ライセンス](https://creativecommons.jp/licenses/) の下に提供されています。

<https://creativecommons.jp/licenses/>へのリンク

※1 「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス)」とは、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするための権利表記方法です。CC ライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどをすることができます。今回提供される素材にも CC ライセンスが付与されています。

【表示例2：観光施設の写真等の素材を使用した場合】



この作品は [クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際ライセンス](https://creativecommons.jp/licenses/) の下に提供されています。

## 6 受賞作品及び応募作品の取扱い

- ・受賞作品については、実施者又は実施者が指定する者が、最長で令和6年11月30日まで(約3年間)プロモーションのために無償使用する権利を保有します。これに対し応募者は著作権者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- ・受賞作品の使用にあたっては、原則として応募者の氏名等を表示いたします。なお、氏名の掲載を望まない場合は、応募フォームに必ずペンネームを記載してください。
- ・応募者は、実施者又は実施者が指定する者が、令和6年3月31日までの間、本コンテストの告知、宣伝、記録及び広報等の目的で、当該応募者による応募作品、名称、応募者名などを無償で公開、複製、配布、公衆送信又は出版(電子的方法によるものを含みます。)その他の方法により利用することを許諾するものとします。
- ・応募者は、本コンテストに応募作品を応募した旨を、自己のWEBサイトやSNS等で紹介することができます。

## 7 その他

- ・応募者の応募内容に虚偽の記載があった場合は、受賞の資格はなくなります。
- ・連絡がとれない等の理由で応募者に受賞をお伝えできない場合には、当該応募者の受賞権利が無効になることがあります。
- ・応募時に記載いただいたお名前やご連絡先等の情報は、受賞時のご連絡、受賞された応募作品の発表時、及び応募作品に関連するご連絡にのみ利用させていただきます。ただし、今後、当該応募作品、名称、応募者名などを広報、宣伝、告知のため紙媒体及び電子媒体等で使用する場合は、この限りではありません。
- ・本コンテストの選考の経過等に関するお問い合わせには応じられません。
- ・諸事情により本コンテストを予告なく中止する場合があります。また中止した場合、応募者が本コンテストの中止を知るまでに本コンテストへの応募のために拠出した費用があったとしても、実施者は当該拠出費用を補償する義務はないものとします。